

報告事項カ

平成20年度鳥取県公立学校職員[任期付職員（教育相談員）]採用候補者  
選考試験の実施について

平成20年度鳥取県公立学校職員[任期付職員（教育相談員）]採用候補者選考試験の実  
施について、別紙のとおり報告します。

平成20年2月7日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

平成20年度鳥取県公立学校職員[任期付職員（教育相談員）]  
採用候補者選考試験の実施について

高等学校課

### 1 教育相談員配置概要

(1) 平成19年度

- ・ 6月から中部地区に1名、10月から東部地区に1名の教育相談員を配置
- ・ 2名の教育相談員が計10校において、生徒へのカウンセリング等を担当  
→非常勤のスクールカウンセラーとあわせ、22校でカウンセリング体制を整備

(2) 平成20年度

- ・ 新たに西部地区に1名の教育相談員を配置
- ・ 3名の教育相談員が計15校において、生徒へのカウンセリング等を担当  
→非常勤のスクールカウンセラーとあわせ、全県立高等学校においてカウンセリング体制を整備

### 2 選考試験概要

- (1) 受付期間 平成20年1月25日（金）から平成20年2月12日（火）まで  
(2) 試験期日 平成20年2月24日（日）  
(3) 試験会場 白兔会館  
(4) 試験内容 専門試験及び面接試験

### 3 前回選考試験との変更点

	今回実施分	前回(H19.8)実施分
勤務地	西部教育局	<u>東部教育局又は西部教育局</u>
任期	<u>平成20年4月1日から平成23年3月31日まで（3年）</u>	<u>平成19年10月1日から平成22年3月31日まで（2年6か月）</u>
資格要件	財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格を有する者 <u>又は平成20年4月1日に取得見込みの者</u>	財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格を有する者
年齢要件	<u>なし</u>	<u>昭和24年4月2日以降に生まれた者（58歳未満）</u>

- ・ これまでに三度、選考試験を実施したが、志願者が僅少
- ・ 今回実施する選考試験において、適当な候補者がいない場合、又は志願者がいない場合は、再度選考試験を実施する予定

#### <背景>

- (1) 不登校や不登校傾向にある生徒が増加し、卒業後も引きこもりやニート等になる可能性が高いため、生徒の将来に対する不安が懸念
- (2) リストカット、摂食障害、鬱傾向、心身症、パニック障害等の精神的、医療的な問題や悩みを抱える生徒が増加するなど、生命の危険性が危惧されており、専門家によるカウンセリングが必要
- (3) コミュニケーション能力の未熟さ等により、人間関係づくりが苦手な生徒が増加し、より効果的な相談体制の構築が必要